

平成25年度市町村等地方公営企業の決算の概要について

平成26年10月30日
総合政策部市町村課

1 事業数

- ① 市町村等の地方公営企業数：121事業（前年度同数）
 ・法適用企業 32事業、法非適用企業 89事業（宅地造成±1事業）
 ② 事業数の75.2%は上下水道が占める

○ 主な事業の状況

- ① 下水道（法適用・法非適用計） 25団体 61事業（構成比 50.5%）
 ② 上水道・簡易水道 24団体 30事業（構成比 24.8%）
 ③ 宅地造成 12団体 12事業（構成比 9.9%）

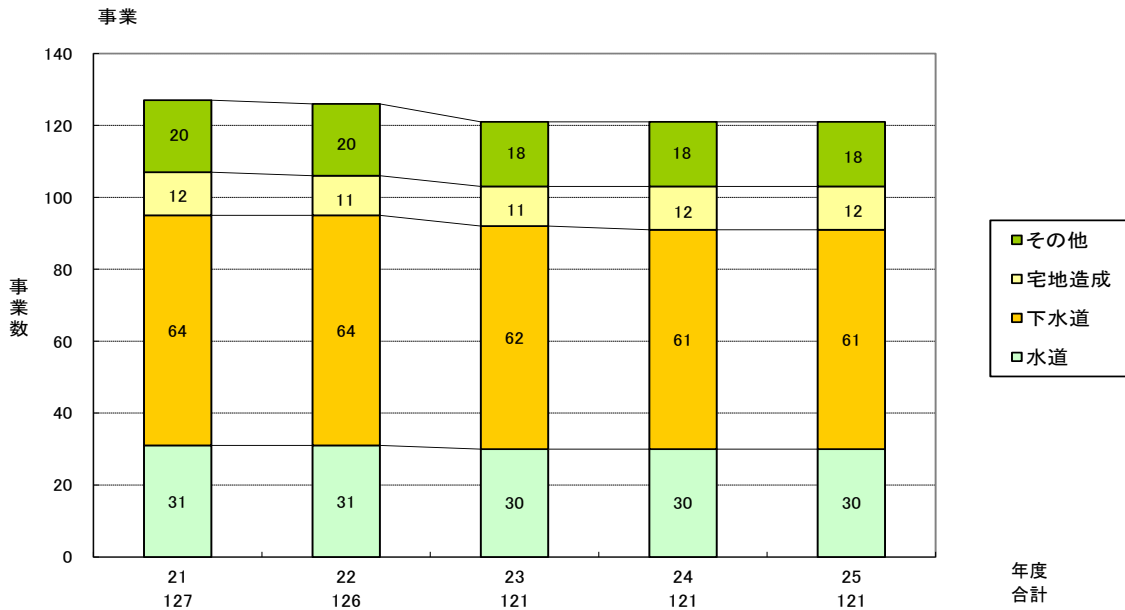
事業数

（単位：事業、%）

項目		25年度 A		24年度 B		対前年度比較 A-B
		構成比				
法適用	上水道	24	19.8	24		
	工業用水道	2	1.7	2		
	病院	3	2.5	3		
	下水道	2	1.7	2		
	市場	1	0.8	1		
小計		32	26.4	32		
法非適用	簡易水道	6	5.0	6		
	下水道	59	48.8	59		
	市場	6	5.0	6		
	と畜場	1	0.8	1		
	観光施設	3	2.5	3		
	宅地造成	12	9.9	12		
	駐車場	1	0.8	1		
	介護サービス	1	0.8	1		
小計		89	73.6	89		
県計		121	100.0	121		

- (注1) 対象事業は、平成25年度決算統計対象事業であり、市町村で構成する一部事務組合による事業を含む。（以下同じ）
 (注2) 表内の数値は、表示単位未満での端数調整を行っていないため、計が合わないことがある。（以下同じ）
 (注3) 病院事業については、小山市病院事業債管理事業特別会計を含む。（以下同じ）

事業数の推移



(注) 水道は上水道及び簡易水道の計、下水道は法適用及び法非適用の計である。（以下同じ）

2 決算の規模

- ① 公営企業全体の決算規模：1,134億2千万円
 ・前年度比：△62億25百万円（△5.2%）
 ・減少要因：病院事業の地方独立行政法人化による減（△54億51百万円）
 建設投資の減（△42億60百万円）

○ 主な事業の状況

- ① 下水道（法適用・法非適用計） 631億87百万円（構成比 55.7% 対前年度比 +1.9%）
 ② 上水道・簡易水道 412億79百万円（構成比 36.3% 対前年度比 △3.6%）
 ③ 病院 36億92百万円（構成比 3.3% 対前年度比 △58.3%）
 ④ 宅地造成 32億4千万円（構成比 2.9% 対前年度比 △14.5%）

決算規模

（単位：百万円、%）

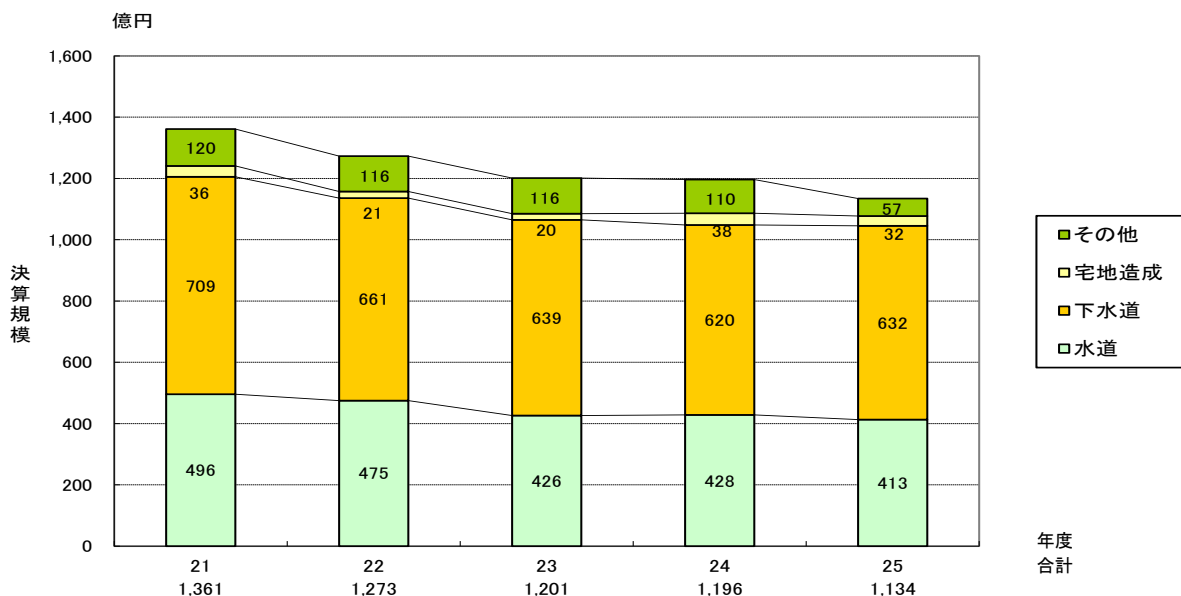
項目	25年度		24年度		対前年度比較	
	A	構成比	B	C (A-B)	C/B	
法適用	上水道	40,543	35.7	42,055	△1,512	△3.6
	工業用水道	167	0.1	173	△6	△3.5
	病院	3,692	3.3	8,848	△5,156	△58.3
	下水道	17,372	15.3	15,237	2,135	14.0
	市場	539	0.5	549	△10	△1.8
小計	62,313	54.9	66,862	△4,549	△6.8	
法非適用	簡易水道	736	0.6	758	△22	△2.9
	下水道	45,815	40.4	46,795	△980	△2.1
	市場	785	0.7	814	△29	△3.6
	と畜場	77	0.1	88	△11	△12.5
	観光施設	251	0.2	326	△75	△23.0
	宅地造成	3,240	2.9	3,790	△550	△14.5
	駐車場	149	0.1	155	△6	△3.9
	介護サービス	54	0.0	57	△3	△5.3
小計	51,108	45.1	52,784	△1,676	△3.2	
県計	113,420	100.0	119,645	△6,225	△5.2	

<決算規模の算出方法>

法適用企業＝総費用－減価償却費＋資本的支出（建設改良費や企業債償還金等の支出）

法非適用企業＝総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金^{*1}

決算規模の推移



^{*1}繰上充用金…会計年度経過後にその年度の歳入が歳出に不足するとき、翌年度の歳入を繰り上げてその年度の歳入に充てた額をいう。

3 収支の状況

(1) 決算内容	
◇法適用企業	
①純損益*1 53億84百万円：前年度比△3億86百万円（△6.7%）	
・減少要因：料金収入の減少（△45億84百万円）	
他会計補助金の減少（△8億33百万円）	
②累積欠損金*2 保有事業数：4事業（病院2事業、上水道2事業）前年度比△1事業	
◇法非適用企業	
①実質収支*3 15億57百万円：前年度比+60百万円（+4.0%）	
・増加要因：建設改良費の減少（△27億54百万円）	
（※収入は、収益的収入と資本的収入の合計、支出は、収益的支出と資本的支出の合計）	
(2) 収支の状況	
赤字事業数：上水1事業	
・前年度比：△2事業（上水道△1、病院△1）	

○ 赤字事業数	[25年度]	[24年度]
① 病院	0事業	← 1事業
② 上水道	1事業	← 2事業

事業別収支の状況

(単位：事業)

項目	25年度			24年度			対前年度比較 A-B	
	計	黒字事業	赤字事業 A	計	黒字事業	赤字事業 B		
法適用	上水道	24	23	1	24	22	2	△1
	工業用水道	2	2		2	2		
	病院	3	3		3	2	1	△1
	下水道	2	2		2	2		
	市場	1	1		1	1		
	小計	32	31	1	32	29	3	△2
法非適用	簡易水道	6	6		6	6		
	下水道	59	59		59	59		
	市場	6	6		6	6		
	と畜場	1	1		1	1		
	観光施設	3	3		3	3		
	宅地造成	12	12		12	12		
	駐車場	1	1		1	1		
	介護サービス	1	1		1	1		
小計	89	89		89	89			
合計	121	120	1	121	118	3	△2	

(注) 黒字・赤字の判断は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

*1純損益…総収益と総費用との差をいう。

*2累積欠損金…法適用企業において、営業活動によって欠損を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金等によつてもなお補填ができなかつた各事業年度の損失（赤字）が累積したものをいう。

*3実質収支…法非適用企業において、収益的収支と資本的収支の合計額に前年度からの繰越金等を加減した額（形式収支）から翌年度へ繰越すべき財源を控除したものをいう。

法適用企業の決算状況（総合計）

（単位：百万円、％）

項目	25年度				24年度	対前年度比較	
	A	うち上水道	うち病院	うち下水道		B	増減額
総収益 a	50,968	35,442	3,254	11,526	56,788	△ 5,820	△ 10.2
経常収益 b	50,771	35,359	3,147	11,519	56,717	△ 5,946	△ 10.5
うち料金収入	41,981	32,182	1,978	7,206	46,565	△ 4,584	△ 9.8
うち他会計繰入金	6,386	1,002	1,071	4,274	7,512	△ 1,126	△ 15.0
特別利益 c	198	83	107	7	71	127	178.9
総費用 d	45,585	31,190	3,215	10,507	51,018	△ 5,433	△ 10.6
経常費用 e	45,280	31,009	3,107	10,492	50,817	△ 5,537	△ 10.9
うち職員給与費	5,533	3,386	1,313	684	8,180	△ 2,647	△ 32.4
特別損失 f	305	181	107	16	201	104	51.7
経常損益 b-e	5,491	4,350	40	1,028	5,900	△ 409	△ 6.9
純損益 a-d	5,384	4,252	40	1,019	5,770	△ 386	△ 6.7
純利益	5,429	4,298	40	1,019	5,917	5,916,878	△ 8.4
純損失(△)	46	46	0	0	147	△ 100	△ 69.9
累積欠損金	2,516	311	2,205	0	3,811	△ 1,295	△ 34.0
不良債務	0	0	0	0	0	0	—
総事業数	32	24	3	2	32	0	0.0
うち建設中	0	0	0	0	0	—	—
経常損失事業数	1	1	0	0	3	△ 2	△ 66.7
累積欠損金保有事業数	4	2	2	0	5	△ 1	△ 20.0
不良債務保有事業数	0	0	0	0	0	0	—

（注）経常収益＝総収益－特別利益、経常費用＝総費用－特別損失

法非適用企業の決算状況（総合計）

（単位：百万円、％）

項目	25年度						24年度	対前年度比較		
	A	うち簡易水道	うち下水道	うち公共下水	うち農業集落排水	うち宅地造成		B	増減額	増減率
収益的 収 支	総収益 a	31,386	522	28,886	23,776	3,751	944	31,376	10	0.0
	うち料金収入	14,357	475	12,631	11,233	921	820	14,499	△ 142	△ 1.0
	うち他会計繰入金	16,490	39	16,109	12,432	2,803	26	16,360	151	0.9
支	総費用 b	17,730	334	16,434	13,411	2,189	103	17,826	△ 96	△ 0.5
	うち職員給与費	1,195	64	1,045	878	116	16	1,330	△ 134	△ 10.1
*1	収支差引	13,655	189	12,452	10,365	1,563	841	13,550	105	0.8
資 本 的 収 支	資本的収入 c	19,835	228	16,990	13,965	1,548	2,304	21,356	△ 1,521	△ 7.1
	うち企業債	9,849	71	8,675	7,425	471	1,103	10,163	△ 314	△ 3.1
	うち他会計繰入金	5,463	143	3,817	2,822	812	1,197	5,387	76	1.4
	資本的支出 d	33,248	377	29,337	24,212	3,125	3,090	34,755	△ 1,507	△ 4.3
	うち建設改良費	12,359	136	10,537	8,872	541	1,660	15,114	△ 2,755	△ 18.2
うち企業債償還金 e	20,491	241	18,608	15,194	2,544	1,288	19,176	1,315	6.9	
*2	収支差引	△ 13,413	△ 149	△ 12,347	△ 10,247	△ 1,577	△ 786	△ 13,399	△ 14	△ 0.1
実質収支	1,557	127	1,202	958	174	120	1,497	60	4.0	
黒字	1,557	127	1,202	958	174	120	1,497	60	4.0	
赤字(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	—	
収益的収支比率 a/(b+e)	82.1	90.8	82.4	83.1	79.3	67.9	84.8	△ 2.7	—	
総事業数	89	6	59	24	21	12	89	0	—	
実質収支で赤字の事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	—	

*1 収益的収支…企業の経営活動において提供するサービスの対価としての料金収入や他会計繰入金などの収入と、サービスの提供のための職員給与費、動力費、支払利息、減価償却費（法適用の場合）等の費用の収支を示すもの。

*2 資本的収支…企業の経営活動に要する施設の整備等に係る建設改良費や企業債償還金(元金)等の支出と、その財源である企業債、国庫補助金、他会計繰入金等の収入の収支を示すもの。

4 建設投資額の状況

建設投資額：263億99百万円

- ・前年度比：△42億6千万円（△13.9%）
- ・減少要因：下水道の減少（△32億95百万円）

○ 主な事業の状況

- ① 下水道（法適用・法非適用計） 126億24百万円（構成比 47.8% 対前年度比 △20.7%）
- ② 上水道・簡易水道 117億41百万円（構成比 44.5% 対前年度比 △5.2%）
- ③ 宅地造成 16億6千万円（構成比 6.3% 対前年度比 △7.5%）

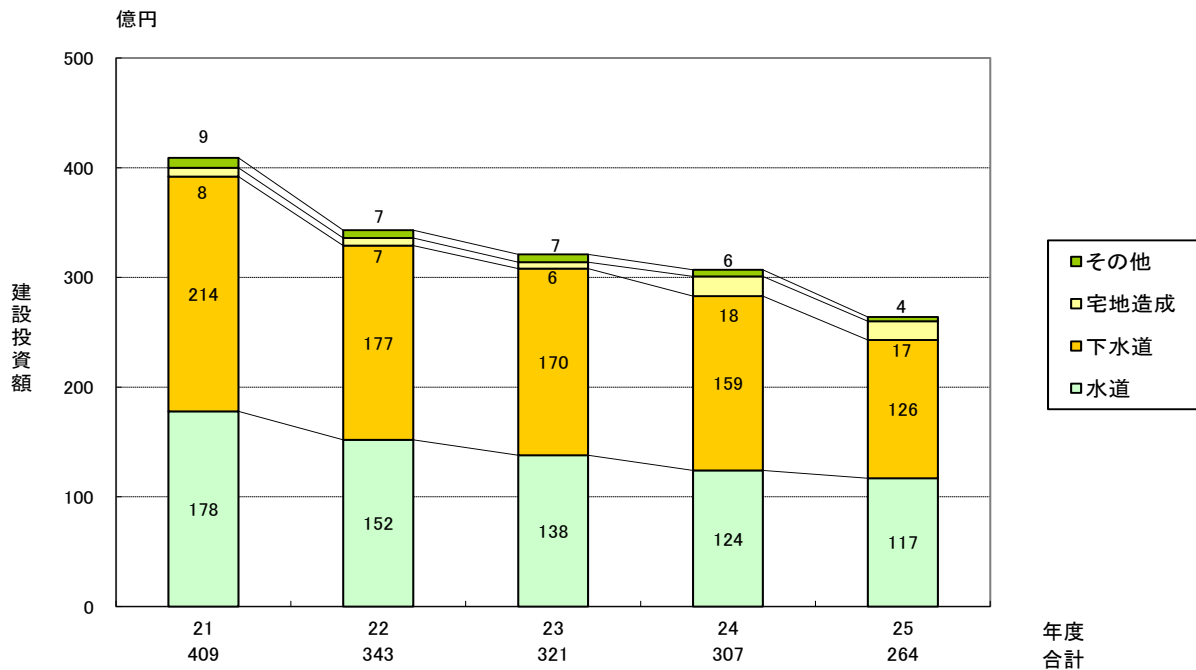
建設投資額

（単位：百万円、%）

項目	25年度		24年度		対前年度比較	
	A	構成比	B	C(A-B)	C/B	
法適用	上水道	11,605	44.0	12,258	△653	△5.3
	工業用水道	39	0.1	58	△19	△32.8
	病院	300	1.1	355	△55	△15.5
	下水道	2,087	7.9	2,850	△763	△26.8
	市場	9	0.0	24	△15	△62.5
	小計	14,040	53.2	15,545	△1,505	△9.7
法非適用	簡易水道	136	0.5	132	4	3.0
	下水道	10,537	39.9	13,069	△2,532	△19.4
	市場	0	0.0	0	0	-
	と畜場	0	0.0	0	0	0.0
	観光施設	18	0.1	109	△91	△83.5
	宅地造成	1,660	6.3	1,794	△134	△7.5
	駐車場	1	0.0	0	1	-
	介護サービス	8	0.0	11	△3	△27.3
小計	12,359	46.8	15,114	△2,755	△18.2	
県計	26,399	100.0	30,659	△4,260	△13.9	

（注）建設投資額は、資本的支出の建設改良費である。

建設投資額の推移



5 企業債の状況

- ① 企業債^{*1}発行額：185億18百万円
 ・前年度比：+15億72百万円（+9.3%）
 ・増加要因：借換債の増加（+37億24百万円）
- ② 企業債償還額：417億23百万円
 ・前年度比：+39億6百万円（+10.3%）
 ・増加要因：補償金免除繰上償還^{*2}の増加（前年度比：+40億50百万円）
- ③ 企業債現在高：5,103億3千万円
 ・前年度比：△232億6百万円（△4.3%）
 ・減少要因：補償金免除繰上償還の実施による減少
 ・公営企業全体の決算規模1,134億2千万円の約4.5倍

○ 主な事業の企業債現在高の状況

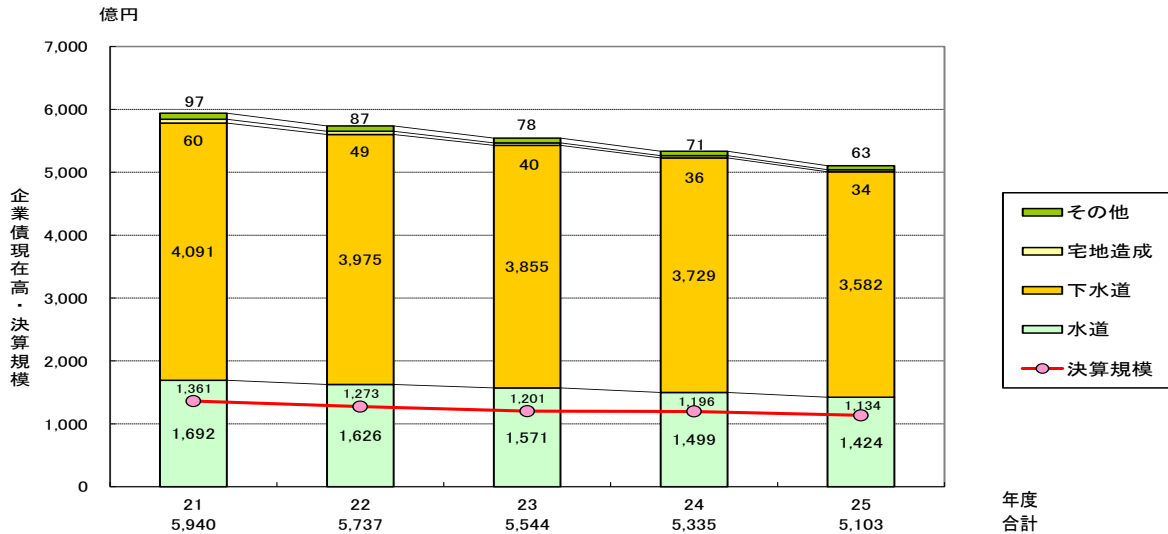
- ① 下水道（法適用・法非適用計）3,582億8百万円（構成比 70.2% 対前年度比 △3.9%）
 ② 上水道・簡易水道 1,423億87百万円（構成比 27.9% 対前年度比 △5.0%）
 ③ 宅地造成 33億72百万円（構成比 0.7% 対前年度比 △5.2%）

企業債現在高

（単位：百万円、%）

項目	25年度		24年度		対前年度比較	
	A	構成比	B	C(A-B)	C/B	
法適用	上水道	139,384	27.3	146,770	△7,386	△5.0
	工業用水道	298	0.1	334	△36	△10.8
	病院	3,717	0.7	4,034	△317	△7.9
	下水道	74,115	14.5	78,850	△4,735	△6.0
	市場	663	0.1	754	△91	△12.1
	小計	218,178	42.8	230,742	△12,564	△5.4
法非適用	簡易水道	3,003	0.6	3,173	△170	△5.4
	下水道	284,093	55.7	294,026	△9,933	△3.4
	市場	1,338	0.3	1,641	△303	△18.5
	と畜場	57	0.0	67	△10	△14.9
	観光施設	127	0.0	139	△12	△8.6
	宅地造成	3,372	0.7	3,557	△185	△5.2
	駐車場	0	0.0	0	0	0.0
介護サービス	162	0.0	190	△28	△14.7	
	小計	292,152	57.2	302,794	△10,642	△3.5
県	小計	510,330	100.0	533,536	△23,206	△4.3

企業債現在高等の推移



^{*1} 企業債…地方公営企業の建設改良等に要する資金に充てるために起こす地方債をいう。

^{*2} 補償金免除繰上償還…特定被災地方公共団体及び特定被災地方公共団体が加入する一部事務組合等における復旧・復興を支援するため、平成25年度限りの措置として、年利4%以上の旧公営企業金融公庫資金に係る地方債（公営企業債については、水道事業、工業用水道事業、地下鉄事業及び下水道事業に限る。）の繰上償還を認めるもの。通常、繰上償還の際には、償還期限までの利子相当分を補償金として支払う必要があったが、特例措置として免除される。

6 他会計繰入金の状況

他会計繰入金*1：304億88百万円

- ・前年度比：△9億32百万円（△3.0%）
- ・減少要因：病院及び下水道に対する繰入の減少
- ・下水道の繰入金が全体の81.4%を占め、以下、水道（7.1%）、病院（5.1%）が続く
- ・基準内繰入金236億73百万円（全体の77.7%）、基準外繰入金68億14百万円（22.3%）

○ 主な事業の状況

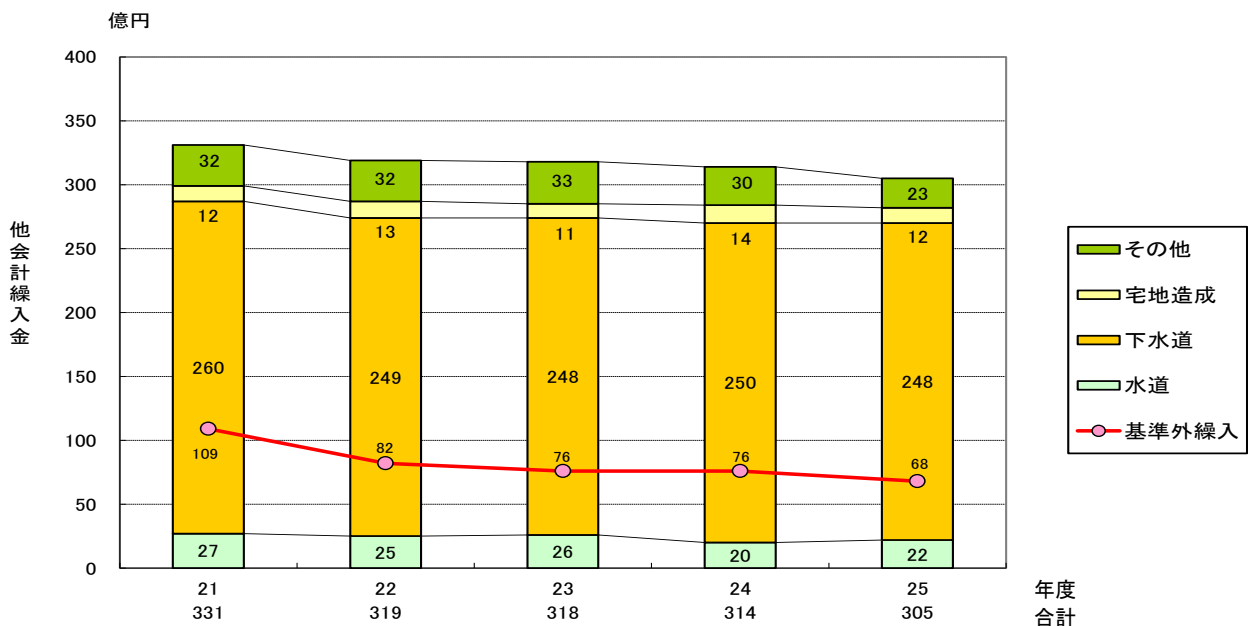
- | | | | | |
|------------------|----------|-------------|-------|--------|
| ① 下水道（法適用・法非適用計） | 248億1千万円 | （構成比 81.4%） | 対前年度比 | △0.9% |
| ② 上水道・簡易水道 | 21億75百万円 | （構成比 7.1%） | 対前年度比 | +6.8% |
| ③ 病院 | 15億44百万円 | （構成比 5.1%） | 対前年度比 | △30.7% |
| ④ 宅地造成 | 12億24百万円 | （構成比 4.0%） | 対前年度比 | △9.8% |

他会計繰入金

（単位：百万円、%）

項目	25年度	A 構成比	24年度	対前年度比較		
				B	C(A-B)	C/B
法適用	上水道	1,994	6.5	1,838	156	8.5
	工業用下水道	41	0.1	44	△3	△6.8
	病院	1,544	5.1	2,229	△685	△30.7
	下水道	4,884	16.0	5,490	△606	△11.0
	市場	72	0.2	72	0	0.0
	小計	8,534	28.0	9,673	△1,139	△11.8
法非適用	簡易水道	181	0.6	199	△18	△9.0
	下水道	19,926	65.4	19,537	389	2.0
	市場	473	1.6	497	△24	△4.8
	と畜場	56	0.2	60	△4	△6.7
	観光施設	39	0.1	38	1	2.6
	宅地造成	1,224	4.0	1,357	△133	△9.8
	駐車場	0	0.0	1	△1	△100.0
	介護サービス	54	0.2	57	△3	△5.3
小計	21,953	72.0	21,747	206	0.9	
県小計	30,488	100.0	31,420	△932	△3.0	

他会計繰入金の推移



*1 他会計繰入金…一般会計等からの繰入金で、水道事業における消火栓の設置費や下水道事業の雨水分及び一部の汚水分の処理に要する経費のように一般会計が負担すべき経費に対する繰入金（基準内繰入金）とそれ以外のもの（基準外繰入金）に分けられる。

参 考

1 普通会計と公営企業会計との比較

- ①公営企業の決算規模は、市町村等普通会計決算規模（歳出決算総額 8,070 億 96 百万円）の 14.1%に相当
 ②公営企業の企業債現在高は、普通会計地方債現在高（6,322 億 38 百万円）の 80.7%に相当
 ③企業債現在高と普通会計地方債現在高の合算額は、1 兆 1,425 億 68 百万円

決算規模及び企業債等現在高の推移

（単位：百万円、％）

項 目		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
決 算 規 模	公営企業会計(a)	136,083	127,285	120,102	119,645	113,420
	普通会計(b)	772,157	776,338	784,924	776,425	807,096
	比 率 (a)/(b)	17.6	16.4	15.3	15.4	14.1
企 業 債 等 現 在 高	公営企業会計(c)	594,004	573,725	554,407	533,536	510,330
	普通会計(d)	645,454	642,271	634,317	632,291	632,238
	合 計	1,239,458	1,215,996	1,188,724	1,165,827	1,142,568
	比 率 (c)/(d)	92.0	89.3	87.4	84.4	80.7

(注)普通会計には、市町村で構成する一部事務組合の決算額を含む。

2 東日本大震災に係る災害復旧事業費

平成 25 年度の東日本大震災に係る災害復旧事業に係る経費の執行はなかった。

(注) 災害復旧事業費とは、災害によって被害を受けた施設を原形に復旧するために要する経費をいう。

3 用語の定義

- (1) 地方公営企業…地方公共団体が営む事業で、主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てるものをいい、法適用の企業と法非適用の企業に分類される。
- (2) 法適用企業…地方公営企業法の規定の全部又は一部を適用している事業であり、経理事務を企業会計方式で行っているもの。
- (3) 法非適用企業…地方財政法第 6 条に基づきその経理を特別会計を設けて行っている事業等で、地方公営企業法の規定を適用していないもの。経理事務は官庁会計方式で行う。
- (4) 上水道事業・簡易水道事業…水道法に基づいて人の飲用に適する水を供給する事業をいい、給水人口が 5,001 人以上の事業を上水道事業、5,000 人以下 101 人以上の事業を簡易水道事業という。
- (5) 工業用水道事業…工業用水道事業法に基づいて工業用水道により工業用水（水力発電用及び人の飲用に供するものを除く）を供給する事業。
- (6) 下水道事業…生活環境の保全及び公共用水域の水質保全等の機能を有する基幹的な施設（管渠・処理場等）により雨水、汚水を処理及び排除する事業をいい、下水道法に基づく下水道事業（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、流域下水道事業等）と下水道法に基づかない農業集落排水施設事業、小規模集合排水処理施設事業、特定地域生活排水処理施設事業等がある。
- (7) 一部事務組合…複数の普通地方公共団体や特別区が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織で、地方自治法 284 条第 2 項により設けられる。
- (8) 普通会計…総務省の定める基準により各市町の会計を再構成したもので、財政分析に用いられる理論上の会計区分。一般会計との公営事業会計を除くすべての特別会計との合算額から、各会計間の繰入れ、繰出し等、相互に重複する部分を控除したものである。
 ※公営事業会計…地方公共団体の経営する公営企業と、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、収益事業（競輪、競馬など）等に係る会計の総称。